

別表第1 (第22条、第65条の6、第66条関係)

定期検査	船舶の長さ (メートル)		3未満	3以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上
	金額 (円)	旅客船	14,900	22,500	32,800	45,100	61,700	86,500	118,200	162,200	215,200	269,400	330,900	403,000	475,200	524,100
		旅客船以外の船舶	9,900	15,000	22,600	29,000	41,700	58,800	81,000	110,900	145,400	180,900	222,800	269,400	318,600	350,800
第中検一 種間査	船舶の長さ (メートル)		3未満	3以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上
	金額 (円)	旅客船	8,900	13,400	22,400	29,500	43,000	61,700	85,900	119,900	158,100	199,000	244,400	298,100	353,600	389,900
		旅客船以外の船舶	5,100	8,200	14,900	19,200	28,000	40,800	57,400	80,400	105,800	131,900	164,000	198,600	232,100	258,600
第中検二 種間査	船舶の長さ (メートル)		30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上				
	金額 (円)		17,500	21,000	29,500	41,700	54,700	67,900	84,400	101,600	121,300	133,500				
第中検三 種間査	船舶の長さ (メートル)		30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上				
	金額 (円)		16,700	19,900	27,700	43,700	50,400	62,900	83,500	95,000	113,500	122,200				
臨航別時 行検検査 査査、又 臨は時特	船舶の長さ (メートル)		5 未 満	5以上10未満	10以上20未満	20以上50未満	50以上100未満	100 以 上								
	臨検回数1回につき (円)		4,900	5,600	6,600	8,300	14,200	22,700								
製	船 体	船舶の長さ (メートル)		10未満	10以上20未満	20以上30未満	30以上40未満	40以上50未満	50以上65未満	65以上80未満	80以上100未満	100以上120未満	120以上145未満	145以上180未満	180以上	
		金額 (円)		17,600	20,300	23,400	58,100	140,800	241,300	320,800	438,400	617,100	935,600	1,195,100	1,359,900	
	長さ三〇メートル未満の船舶に備え付けるもの	蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)		73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上		
			1個につき (円)		25,300	31,500	43,900	53,700	72,100	120,600	160,300	179,100	200,300	207,400		
		内燃機関	連続最大出力 (キロワット)		18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上14,710未満	14,710以上
			1個につき (円)		16,100	18,400	24,900	32,100	45,900	58,500	87,300	133,400	173,800	200,100	227,100	237,500
		船内外機	連続最大出力 (キロワット)		18 未 満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以 上							
			1個につき (円)		20,800	24,400	40,300	48,500	62,800							
		船外機	連続最大出力 (キロワット)		3.7 未 満	3.7以上7.4未満	7.4以上18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184 以 上					
			1個につき (円)		9,800	16,700	20,800	24,400	40,300	49,000	63,400					

造	ガスタービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
		1個につき (円)	<u>72,100</u>	<u>93,500</u>	<u>123,000</u>	<u>155,000</u>	<u>227,500</u>	<u>354,700</u>	<u>475,000</u>	<u>533,700</u>	<u>595,200</u>	<u>603,000</u>		
	ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満		50以上100未満		100以上150未満		150以上230未満		230以上350未満		350 以 上	
		1個につき (円)	<u>13,600</u>		<u>26,900</u>		<u>44,000</u>		<u>53,700</u>		<u>80,500</u>		<u>120,600</u>	
	排気タービン過給機	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満		0.07以上 0.1 未満		0.1 以上 0.15未満		0.15以上 0.45未満		0.45以上 0.6 未満		0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上
		1個につき (円)	<u>4,850</u>		<u>9,800</u>		<u>15,400</u>		<u>29,400</u>		<u>44,000</u>		<u>53,500</u>	<u>80,100</u>
検	蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
		1個につき (円)	23,100	29,000	39,900	49,200	66,700	111,000	147,800	165,700	185,000	191,700		
	内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上
		1個につき (円)	14,300	16,500	22,700	29,600	41,800	53,800	80,200	123,200	160,600	184,800	209,600	219,400
	船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184 以 上			
		1個につき (円)	18,800		22,200		36,500		44,200		57,800			
	船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満		3.7以上7.4未満		7.4以上18未満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満	184 以 上
		1個につき (円)	8,800		14,900		18,800		22,200		36,500		44,700	58,300
	ガスタービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上		
		1個につき (円)	66,700	86,100	113,300	142,800	209,900	328,200	439,000	493,900	550,500	558,000		
	ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満		50以上100未満		100以上150未満		150以上230未満		230以上350未満		350 以 上	
		1個につき (円)	11,900		24,600		39,900		49,200		73,700		111,000	
排気タービン過給機	羽根車の外径の和 (メートル)	0.07未満		0.07以上 0.1 未満		0.1 以上 0.15未満		0.15以上 0.45未満		0.45以上 0.6 未満		0.6 以上 0.9 未満	0.9 以上	
	1個につき (円)	4,300		8,900		13,600		27,000		39,900		49,000	73,400	
査	小型船舶の船体	船舶の長さ (メートル)	3 未 満			3 以 上 5 未 満			5 以 上					
		1隻につき (円)	<u>6,800</u>			<u>13,500</u>			<u>18,300</u>					

長さ30メートル以上の船舶に備え付けるもの

製

船尾骨材	ボスの径（ミリメートル）	300 未 満	300以上500未満	500以上700未満	700以上1,000未満	1,000 以 上
	1 個につき（円）	<u>7,600</u>	<u>9,100</u>	<u>12,000</u>	<u>13,000</u>	<u>14,600</u>
舵 ^{かじ}	舵板の垂直な対称面に対する 投影面積（平方メートル）	1.5 未 満	1.5 以上 3 未 満	3 以上 5 未 満	5 以 上	
	1 個につき（円）	<u>9,900</u>	<u>13,600</u>	<u>18,800</u>	<u>25,700</u>	
舵頭材又は 舵 心 材	径（ミリメートル）	80 未 満	80以上120未満	120以上180未満	180 以 上	
	1 個につき（円）	<u>5,000</u>	<u>6,800</u>	<u>9,400</u>	<u>12,800</u>	
貨物タンク、船体ブロックその他管海官庁が 指定する船体構造部材		臨検回数 1 回につき				<u>8,300</u> 円
鋼製倉口 蓋 板	倉口の面積（平方メートル）	50 未 満	50以上100未満	100以上200未満	200 以 上	
	1 式につき（円）	<u>8,700</u>	<u>14,800</u>	<u>17,100</u>	<u>22,400</u>	
倉口覆布、木製倉口蓋板、舷窓 ^{がい げん} その他管海官 庁が指定する水密閉鎖装置		1 個又は 1 枚につき				<u>2,650</u> 円
不燃性材料		1 個につき				<u>1,950</u> 円
防火戸、防火窓、防火ダンパーその他の仕切 りの材料		1 個につき				<u>13,200</u> 円
火災の危険の少ない家具及び備品		1 個につき				<u>5,500</u> 円
防火戸の動力開閉装置		1 個につき				<u>7,500</u> 円
送風機	羽根車の外径（メートル）	0.6 未 満	0.6以上0.9未満	0.9以上1.2未満	1.2以上1.5未満	1.5 以 上
	1 個につき（円）	<u>5,500</u>	<u>7,700</u>	<u>13,400</u>	<u>19,200</u>	<u>25,100</u>
冷却装置の管装置の防熱材		1 個につき				<u>900</u> 円
冷却装置の防熱材の防湿用表面材又は接着剤		1 個につき				<u>900</u> 円
表面仕上材		1 個につき				<u>1,150</u> 円
高速排気装置		1 個につき				<u>5,000</u> 円
フレームアレスタ		1 個につき				<u>3,150</u> 円
	鋼 材	1 トン又はその端数につき				<u>500</u> 円
	鋼材以外の金属材料	1 トン又はその端数につき				<u>1,150</u> 円
	プラスチック樹脂	180 リットル又はその端数につき				<u>1,300</u> 円

船体用材料	ガラス	ロービング	10キロメートル又はその端数につき									160 円		
	織 維	ロービングクロス又はチョップドストランドマット	50メートル又はその端数につき									560 円		
		ゴム布	50メートル又はその端数につき									1,100 円		
蒸気機関	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上			
	1個につき (円)	24,200	30,100	41,900	51,200	68,900	115,100	152,900	170,800	191,100	197,800			
内燃機関	連続最大出力 (キロワット)	18未満	18以上 37未満	37以上 73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 368未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上	
	1個につき (円)	13,400	15,500	21,100	27,400	38,900	49,900	83,300	127,400	165,700	191,100	216,700	226,600	
船内外機	連続最大出力 (キロワット)	18 未 満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184 以 上				
	1個につき (円)	18,300		21,300		35,300		42,300		54,500				
船外機	連続最大出力 (キロワット)	3.7 未 満		3.7以上7.4未満		7.4以上18未満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184 以 上
	1個につき (円)	8,400		14,000		17,600		20,700		34,000		41,500		54,000
ガ ス タービン	連続最大出力 (キロワット)	73.6未満	73.6以上 184未満	184以上 168未満	368以上 735.5未満	735.5以上 1,839未満	1,839以上 3,678未満	3,678以上 5,516未満	5,516以上 7,355未満	7,355以上 14,710未満	14,710以上			
	1個につき (円)	68,900	89,200	117,400	147,900	217,100	338,400	453,300	509,100	567,700	575,200			
ボイラ	受熱面積 (平方メートル)	50 未 満		50以上100未満		100以上150未満		150以上230未満		230以上350未満		350 以 上		
	1個につき (円)	13,000		25,700		42,000		51,200		76,800		115,100		
排気タービ ン過給機	羽根車の外径の和(メートル)	0.07未満		0.07以上 0.1 未満		0.1 以上 0.15未満		0.15以上 0.45未満		0.45以上 0.6 未満		0.6 以上 0.9 未満		0.9 以上
	1個につき (円)	4,700		9,400		14,700		28,000		42,000		51,000		76,500
造 ポンプ (油圧ポ ンプを 除く。)	1時間当たりの定格吐出量 (立方メートル)	5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上				
	蒸気往 復動式 のもの	全揚程	500メートル未満 のもの1個につき (円)	4,100	6,000	6,600	8,500	11,800	15,000	19,700	24,700	28,900		
		500メートル以上 のもの1個につき (円)	6,000	6,600	7,700	11,300	14,400	19,200	24,700	28,900	33,800			
	蒸気往 復動式 以外の もの	全揚程	500メートル未満 のもの1個につき (円)	3,000	4,500	5,000	6,700	9,400	11,800	15,000	19,700	22,400		
500メートル以上 のもの1個につき (円)		4,500	5,100	6,000	8,500	11,100	14,200	19,200	22,400	26,300				

油圧ポンプ 又は 油圧モータ	1回転当たりの流量（リットル）		0.5未満	0.5以上1未満	1以上2未満	2以上5未満	5以上10未満	10以上20未満	20以上	
	最高	5メガパスカル未満のもの 1個につき（円）	<u>5,000</u>	<u>6,600</u>	<u>9,300</u>	<u>11,800</u>	<u>15,000</u>	<u>19,200</u>	<u>22,400</u>	
	使用 圧力	5メガパスカル以上のもの 1個につき（円）	<u>5,800</u>	<u>8,300</u>	<u>11,100</u>	<u>14,400</u>	<u>19,200</u>	<u>22,400</u>	<u>26,300</u>	
圧力容器 （貨物タンクを除く。）	容量（リットル）		50 未 満		50以上250未満		250以上500未満		500 以 上	
	1個につき（円）		<u>3,250</u>		<u>5,900</u>		<u>12,700</u>		<u>19,700</u>	
熱交換器 （圧力容器に該当するものを除く。）	冷却面積又は加熱面積 （平方メートル）		5 未 満	5以上25未満	25以上100未満	100以上500未満	500以上1,000未満	1,000以上		
	1個につき（円）		<u>5,800</u>	<u>11,800</u>	<u>15,000</u>	<u>20,500</u>	<u>25,400</u>	<u>30,400</u>		
空気圧縮機			1個につき <u>10,100</u> 円							
固定ピッチ プロペラ	プロペラの径（メートル）		0.2未満	0.2以上0.3未満	0.3以上0.5未満	0.5以上1.5未満	1.5以上3.0未満	3.0 以上		
	1個につき（円）		<u>420</u>	<u>690</u>	<u>1,300</u>	<u>3,400</u>	<u>5,500</u>	<u>8,200</u>		
可変ピッチ プロペラ	プロペラの径（メートル）		1.5 未 満		1.5以上3.0未満		3.0以上4.5未満		4.5以上	
	1個につき（円）		<u>15,000</u>		<u>22,800</u>		<u>33,700</u>		<u>46,000</u>	
フォイトシュナイダー プロペラ	プロペラの径（メートル）		1.0未満		1.0以上1.5未満		1.5以上2.5未満		2.5以上	
	1個につき（円）		<u>16,900</u>		<u>26,300</u>		<u>38,500</u>		<u>51,200</u>	
管海官庁が指定するその他の機関			臨検回数 1 回につき <u>16,300</u> 円							
シリンダ、シリンダライナ、シリンダカバ又はピストン	シリンダの径（メートル）		0.25 未 満		0.25以上0.45未満			0.45 以上		
	1個につき（円）		<u>840</u>		<u>1,100</u>			<u>1,550</u>		
クランク軸	機関の連続最大出力（キロワット）		18未満	18以上37未満	37以上73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上
	1個につき（円）		<u>3,850</u>	<u>4,250</u>	<u>5,100</u>	<u>5,500</u>	<u>6,200</u>	<u>7,700</u>	<u>10,900</u>	<u>15,000</u>
タービンの部品	羽根車の外径の和（メートル）		0.07未満	0.07以上0.1未満	0.1 以上0.15未満	0.15以上0.45未満	0.45以上0.6未満	0.6 以上0.9未満	0.9 以上	
	1個（タービン羽根にあつてはタービン1個分又はその端数）につき（円）		<u>3,050</u>	<u>4,350</u>	<u>5,100</u>	<u>9,300</u>	<u>17,800</u>	<u>28,000</u>	<u>34,900</u>	
プロペラ翼	プロペラの径（メートル）		1.5 未 満		1.5以上3.0未満		3.0以上4.5未満		4.5 以 上	

に

		1枚につき(円)	1,300		1,800		2,950		3,950		
軸系のクラッチ、逆転機、弾性継手又は変速装置	装置の入力(キロワット)	73.6未満	73.6以上184未満	184以上368未満	368以上735.5未満	735.5以上1,839未満	1,839以上3,678未満	3,678以上5,516未満	5,516以上7,355未満	7,355以上	
	1個につき(円)	<u>2,250</u>	<u>2,800</u>	<u>3,450</u>	<u>4,650</u>	<u>6,500</u>	<u>9,300</u>	<u>12,800</u>	<u>15,000</u>	<u>19,700</u>	
中間軸、逆転機軸、スラスト軸、プロペラ軸その他の動力伝達軸(クランク軸を除く。)	軸系の入力(キロワット)	0.22 未 満		0.22以上0.51未満		0.51以上1.5未満		1.5以上3.7未満		3.7 以 上	
	軸の連続最大回転数(毎分)										
	1個につき(円)	<u>2,350</u>		<u>3,050</u>		<u>4,650</u>		<u>5,700</u>		<u>8,400</u>	
アウトドライブ装置	機関の連続最大出力(キロワット)	18 未 満		18以上37未満		37以上73.6未満		73.6以上184未満		184以上368未満	
	1個につき(円)	<u>3,750</u>		<u>5,500</u>		<u>10,500</u>		<u>12,900</u>		<u>17,600</u>	
縦軸推進装置	機関の連続最大出力(キロワット)	184 未 満		184以上368未満		368以上735.5未満		735.5以上1,839未満		1,839 以上	
	1個につき(円)	<u>12,100</u>		<u>15,800</u>		<u>19,800</u>		<u>29,300</u>		<u>39,600</u>	
船尾軸封装置	内径(ミリメートル)	100 未 満		100以上250未満		250以上500未満		500以上1,000未満		1,000 以上	
	1個につき(円)	<u>2,100</u>		<u>3,650</u>		<u>5,400</u>		<u>8,300</u>		<u>12,800</u>	
弁(安全弁、逃し弁及び自動呼吸弁を除く。) 又はコック	内径(ミリメートル)	50 未 満		50以上100未満		100以上200未満		200以上500未満		500 以上	
	最高使用圧力	2メガパスカル未満のもの 1個につき(円)	<u>320</u>		<u>480</u>		<u>790</u>		<u>1,550</u>		<u>1,800</u>
		2メガパスカル以上のもの 1個につき(円)	<u>970</u>		<u>1,200</u>		<u>1,550</u>		<u>3,150</u>		<u>4,600</u>
安全弁又は逃し弁	内径(ミリメートル)	50 未 満		50以上100未満		100以上200未満		200以上500未満		500 以上	
	最高使用圧力	2メガパスカル未満のもの 1個につき(円)	<u>790</u>		<u>1,150</u>		<u>1,700</u>		<u>3,200</u>		<u>4,200</u>
		2メガパスカル以上のもの 1個につき(円)	<u>1,950</u>		<u>2,350</u>		<u>3,200</u>		<u>6,400</u>		<u>9,800</u>
自動呼吸弁	内径(ミリメートル)	150 未 満				150 以 上					
	1個につき(円)	<u>1,900</u>				<u>5,100</u>					
液量計測装置						1個につき <u>14,700</u> 円					
燃料油タンク						1個につき <u>880</u> 円					

ゴムホース		1本につき <u>180</u> 円									
弾性体のゴム エレメント	機関の連続最大出力 (キロワット)	0.074 未 満			0.074以上0.22未満			0.22 以 上			
	機関の連続 最大回転数(毎分)	<u>60</u>			<u>130</u>			<u>280</u>			
船尾管その他管 海官庁が指定す る水圧試験を必 要とする機関部 品	1個の重量(キログラム)	10 未 満	10以上20未 満	20以上50未 満	50以上100未 満	100以上500未 満	500以上1,000未 満	1,000以上			
	1個につき(円)	<u>3,050</u>	<u>4,650</u>	<u>8,000</u>	<u>11,300</u>	<u>14,700</u>	<u>21,000</u>	<u>25,400</u>			
管海官庁が指定するその他の機関部品		1個につき <u>850</u> 円									
遠隔制御装置の制御盤		被制御体1個につき <u>10,100</u> 円									
遠隔操作装置の制御盤		被制御体1個につき <u>1,900</u> 円									
浸水警報装置	検知器	1個につき <u>10,400</u> 円									
	警報盤	1個につき <u>10,700</u> 円									
操舵装置	手動式のもの	1個につき <u>6,100</u> 円									
	手動式以外のもの	1個につき <u>9,200</u> 円									
自動操舵装置	自動化船に備え付けるもの	1個につき <u>18,700</u> 円									
	航跡制御方式のもの	1個につき <u>23,300</u> 円									
	船首方位制御方式のもの	1個につき <u>22,000</u> 円									
	その他のもの	1個につき <u>5,400</u> 円									
錨		1個につき重量200キログラムまで2,500円とし、200キログラムを超える100キログラム又はその端数につき670円を加算した額									
鎖	径 (ミリメートル)	30未 満	30以上 40未 満	40以上 50未 満	50以上 60未 満	60以上 70未 満	70以上 80未 満	80以上 90未 満	90以上 100未 満	100以上	
	250メートル又は その端数につき (円)	<u>5,100</u>	<u>7,700</u>	<u>10,300</u>	<u>12,800</u>	<u>15,000</u>	<u>19,700</u>	<u>20,600</u>	<u>22,800</u>	<u>25,400</u>	
索	鋼 索	径 (ミリメートル)	20 未 満		20以上30未 満		30以上40未 満		40以上50未 満		50 以 上
		250メートル又は その端数につき (円)	<u>3,050</u>		<u>3,850</u>		<u>4,550</u>		<u>5,200</u>		<u>6,500</u>
	鋼索以外の 索	径 (ミリメートル)	45 未 満			45以上70未 満			70 以 上		

係

		250メートル又は その端数につき (円)	<u>3,500</u>	<u>4,400</u>	<u>5,500</u>	
非常用曳航設備 <small>えい</small>				1式につき	<u>26,800</u> 円	
呼吸保護具				1個につき	<u>5,800</u> 円	
呼吸保護具のフィルター				1個につき	<u>1,550</u> 円	
救命艇	部分閉囲型 救命艇	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	<u>58,800</u> 円	
		その他の部分閉囲型救命艇		1隻につき	<u>56,800</u> 円	
	全閉囲型 救命艇	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	<u>60,300</u> 円	
		その他の全閉囲型救命艇		1隻につき	<u>58,000</u> 円	
	空気自給式 救命艇	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	<u>61,900</u> 円	
		その他の空気自給式救命艇		1隻につき	<u>59,900</u> 円	
	耐火救命艇	救助艇の要件に 適合するもの		1隻につき	<u>66,600</u> 円	
		その他の耐火救命艇		1隻につき	<u>64,700</u> 円	
	救命いかだ	小型船舶用膨脹式救命いかだ			1個につき	<u>9,000</u> 円
		その他の 救命いかだ	進水装置用膨脹式救命 いかだ		1個につき	<u>15,000</u> 円
その他の膨脹式 救命いかだ				1個につき	<u>14,400</u> 円	
固型救命いかだ				1個につき	<u>12,900</u> 円	
救命浮器	小型船舶用救命浮器			1個につき	<u>9,000</u> 円	
	その他の救命浮器			1個につき	<u>12,800</u> 円	
救助艇	一般救助艇	膨脹型一般救助艇		1隻につき	<u>56,000</u> 円	
		固型一般救助艇		1隻につき	<u>52,100</u> 円	
		複合型一般救助艇		1隻につき	<u>57,600</u> 円	
	高速救助艇	膨脹型高速救助艇		1隻につき	<u>61,000</u> 円	
		固型高速救助艇		1隻につき	<u>56,400</u> 円	

る

		複合型高速救助艇	1隻につき	62,500 円
救助艇の船外機			1個につき	43,400 円
救命浮環又 は救命胴衣	小型船舶用救命浮環 又は小型船舶用救命胴衣		1個につき	4,350 円
	その他の救命浮環又は救命胴衣		1個につき	6,200 円
小型船舶用救命浮輪又は 小型船舶用救命クッション			1個につき	4,350 円
小型船舶用浮力補助具			1個につき	3,950 円
救命浮環の救命索		30メートル又はその端数につき		1,850 円
イマーショ ン・スーツ	救命胴衣の要件に適合するもの		1個につき	15,800 円
	その他のイマーション・スーツ		1個につき	14,900 円
耐暴露服			1個につき	13,100 円
保温具			1個につき	3,400 円
救命索発射器			1個につき	10,100 円
救命索発射器の発射体			1個につき	4,750 円
救命索発射器の救命索			1本につき	4,750 円
救命いかだ支援艇			1隻につき	30,000 円
遭難者揚収装置			1個につき	23,100 円
キャノピー灯			1個につき	2,900 円
室内灯			1個につき	2,750 円
救難食糧			1個につき	1,550 円
海水脱塩装置			1個につき	5,300 円
レーダー反射器			1個につき	1,550 円
海面着色剤			1個につき	2,200 円
救命艇又は救助艇の内燃機関			1個につき	22,500 円
つり索の離脱装置			1個につき	16,400 円

高圧ガス容器の弁			1 個につき	530 円
自己点 火 灯	小型船舶用	電池式のもの	1 個につき	4,350 円
	自己点 火 灯	電池式以外のもの	1 個につき	2,700 円
	その他の	電池式のもの	1 個につき	6,400 円
	自己点 火 灯	電池式以外のもの	1 個につき	3,900 円
自己発煙信号	小型船舶用自己発煙信号		1 個につき	2,350 円
	その他の自己発煙信号		1 個につき	3,250 円
救命胴衣灯			1 個につき	2,000 円
落下傘付信号			1 個につき	3,900 円
火せん	小型船舶用火せん		1 個につき	2,700 円
	その他の火せん		1 個につき	3,900 円
信号紅炎	小型船舶用信号紅炎		1 個につき	2,350 円
	その他の信号紅炎		1 個につき	3,250 円
発煙浮信号			1 個につき	3,900 円
浮揚型極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置			1 個につき	17,100 円
非浮揚型極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置			1 個につき	16,900 円
小型船舶用極軌道衛星利用非常用 位置指示無線標識装置			1 個につき	12,700 円
レーダー・ トランス ポンダー	小型船舶用レーダー・トランス ポンダー		1 個につき	12,000 円
	その他のレーダー・トランス ポンダー		1 個につき	16,000 円
捜索救助用 位置指示送 信装置	小型船舶用捜索救助用位置指示 送信装置		1 個につき	11,700 円
	その他の捜索救助用位置指示 送信装置		1 個につき	13,400 円
持運び式双方向無線電話装置、固定式双方向 無線電話装置又は船舶航空機間双方向無線電 話装置			1 個につき	21,300 円
探照灯			1 個につき	4,050 円

予

再帰反射材		500平方センチメートル又はその端数につき		420 円	
進水装置	救命いかだ又は救命浮器の進水装置		1 個につき	27,600 円	
	その他の進水装置		1 個につき	42,600 円	
ボートダビット			1 個につき	19,500 円	
ボートウインチ			1 個につき	19,500 円	
管海官庁が適当と認める機械的に進水させる装置			1 個につき	3,150 円	
ウィーク・リンク			1 個につき	1,900 円	
乗込装置	降下式乗込装置		1 台につき	22,300 円	
	その他の乗込装置		1 台につき	3,100 円	
非常ポンプ			1 個につき	15,100 円	
消 火 器	自動拡散型液体消火器		1 個につき	4,300 円	
	自動拡散型粉末消火器		1 個につき	4,300 円	
	その他の 消 火 器	小型船舶用消火器		1 個につき	4,350 円
		小型船舶 用消火器 以 外 の 消 火 器	固定式のもの	1 個につき	19,700 円
			移動式のもの	1 個につき	12,800 円
			持運び式のもの	1 個につき	10,100 円
	簡易式のもの	1 個につき	6,400 円		
消 火 剤	消火器用消火剤	持運び式又は簡易式消火器用のもの	1 個につき	3,900 円	
		固定式又は移動式消火器用のもの	1 個につき	5,800 円	
	固定式鎮火性ガス消火装置用消火剤 (ハロゲン化物に限る。)		60キログラム又はその端数につき	4,950 円	
	固定式泡消火装置用消火剤又は固定式高膨脹泡消火装置用消火剤		200リットル又はその端数につき	8,900 円	
持運び式泡放射器			1 個につき	5,200 円	
個人装具 (安全灯及びおのを除く。)			1 組につき	15,800 円	

備

安全灯		1 個につき	10,100 円
防煙ヘルメット又は防煙マスク		1 式につき	10,100 円
自蔵式呼吸具		1 個につき	6,500 円
送気式呼吸具		1 個につき	6,500 円
呼吸具の清浄缶		1 個につき	4,350 円
呼吸具の酸素発生缶		1 個につき	4,350 円
火災探知装置 の 部 分	探知器又は制御盤	1 個につき	12,800 円
	表示盤	1 個につき	1,550 円
手動火災警報装置		1 個につき	21,500 円
機関室局所消火装置		1 個につき	830 円
温度感知装置		1 個につき	3,400 円
炭酸水素ガス濃度連続監視装置		1 個につき	5,700 円
ビルジ液位監視装置		1 個につき	5,000 円
フライヤー用消防設備		1 個につき	6,000 円
スプリンクラ・ヘッド、ノズル、水噴霧放射器、国際陸上施設連結具その他管海官庁が指定する消防設備用器具		1 個につき	2,700 円
非常標識	電気式のもの	1 個につき	4,600 円
	電気式以外のもの	1 個につき	220 円
蓄電池一体型非常照明装置		1 個につき	8,000 円
持運び式電気灯		1 個につき	6,400 円
非常脱出用呼吸器		1 個につき	5,600 円
船	第一種マスト灯、第一種 ^{げん} 舷灯、第一種船尾灯、第一種引き船灯、第一種白灯、第一種 ^{せん} 紅灯、第一種 ^{せん} 緑灯、第一種黄色閃光灯又は第三種 ^{せん} 紅色閃光灯	1 個につき	6,300 円
	第二種マスト灯、第二種 ^{げん} 舷灯、第二種船尾灯、第二種引き船灯、第二種白灯、第二種 ^{せん} 紅灯、第二種 ^{せん} 緑灯、第二種黄色閃光灯	1 個につき	5,000 円

灯	灯、第四種紅色閃光灯又は操船信号灯								
	第三種マスト灯、第一種両色灯又は第一種三色灯							1個につき	4,150 円
	第四種マスト灯、第三種舷灯、第二種両色灯又は第二種三色灯							1個につき	2,950 円
	第一種紅色閃光灯、第二種紅色閃光灯、第一種綠色閃光灯、第二種綠色閃光灯、白色底びき網漁業灯、紅色底びき網漁業灯、かけまわし漁法灯、きんちやく網漁業灯又は信号灯							1個につき	3,750 円
汽笛	音圧 (デシベル)	111以上115未満	115以上120未満	120以上130未満	130以上138未満	138以上143未満	143以上		
	1個につき (円)	4,650	5,200	5,700	8,700	15,400	26,100		
号鐘								1個につき	3,900 円
どら								1個につき	3,300 円
電子海図情報表示装置								1個につき	42,300 円
ナビテックス受信機								1個につき	16,400 円
高機能グループ呼出受信機								1個につき	16,400 円
航海用レーダー								1個につき	58,300 円
電子プロットング装置								1個につき	26,700 円
自動物標追跡装置								1個につき	31,000 円
自動衝突予防援助装置								1個につき	79,500 円
磁気コンパス								1個につき	13,300 円
方位測定コンパス装置								1個につき	1,950 円
ジャイロコンパス								1個につき	58,300 円
船首方位伝達装置								1個につき	26,700 円
音響測深機								1個につき	30,600 円
第一種衛星航法装置								1個につき	58,400 円
第二種衛星航法装置								1個につき	16,400 円

検

船速距離計		1 個につき	<u>34,200</u> 円
回頭角速度計		1 個につき	<u>8,500</u> 円
音響受信装置		1 個につき	<u>10,300</u> 円
船舶自動識別装置		1 個につき	<u>61,000</u> 円
航海情報記録装置		1 個につき	<u>62,800</u> 円
簡易型航海情報記録装置		1 個につき	<u>45,400</u> 円
VHF、MF 又は HF 用デジタル選択呼出装置	送受信機を有しないもの	1 個につき	<u>28,000</u> 円
	その他のもの	1 個につき	<u>36,100</u> 円
VHF、MF 又は HF 用デジタル選択呼出聴守装置		1 個につき	<u>32,700</u> 円
遭難信号送信操作装置		1 個につき	<u>1,550</u> 円
遭難信号受信警報装置		1 個につき	<u>1,550</u> 円
水先人用はしご		1 個につき	<u>7,000</u> 円
載貨扉開閉表示装置		1 個につき	<u>11,600</u> 円
漏水検知装置		1 個につき	<u>15,600</u> 円
監視装置		1 個につき	<u>43,900</u> 円
喫水計測装置		1 個につき	<u>14,400</u> 円
第一種船橋航海当直警報装置		1 個につき	<u>27,100</u> 円
第二種船橋航海当直警報装置		1 個につき	<u>25,000</u> 円
航海用レーダー反射器		1 個につき	<u>1,550</u> 円
シー・アンカー		1 個につき	<u>4,450</u> 円
その他管海官庁が指定する航海用具		1 個につき	<u>7,800</u> 円
荷役ホース		1 個につき	<u>10,600</u> 円
持運び式機械通風装置		1 個につき	<u>9,300</u> 円
固定式ガス	検知器	1 個につき	<u>10,900</u> 円

検知装置の 部 品	指示警報部															1 個につき	8,500 円
	検出端部															1 個につき	4,350 円
検知管式ガス検知器																1 個につき	10,900 円
ガス検知管																同一検知管10個又はその端数につき	1,700 円
持運び式ガス検知装置																1 個につき	10,900 円
クレーン																1 個につき	39,600 円
クレーンの部品																1 個につき	2,750 円
ウインチその他管海官庁が指定する揚貨装置																1 個につき	19,500 円
潜水設備の 耐 圧 殻	内容積（立方メートル）		10 未 満					10 以 上									
	最大潜水深度200メートル未 満のもの 1 個につき（円）		131,600					170,800									
	最大潜水深度200メートル以 上のもの 1 個につき（円）		180,500					238,800									
甲板洗浄機																1 個につき	22,900 円
発電機又は 電 動 機	防爆型 のもの	定格出力（キロワッ ト又はキロボルト アンペア）	1未満	1以上 5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 75未満	75以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上				
	1 個につき（円）		3,200	6,000	8,700	11,200	15,300	19,900	23,900	26,800							
電 動 機	その他 のもの	定格出力（キロワッ ト又はキロボルト アンペア）	1未満	1以上 5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 75未満	75以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上				
	1 個につき（円）		1,900	4,750	7,100	9,400	11,700	15,200	19,700	22,900	31,800	42,000	47,700				
変圧器又は 配 電 盤	定格出力 （キロワット又は キロボルトアンペア）		5未満	5以上 10未満	10以上 25未満	25以上 50未満	50以上 75未満	75以上 100未満	100以上 250未満	250以上 500未満	500以上 1,000未満	1,000以上					
	1 個につき（円）		1,550	3,900	5,100	6,500	8,400	9,300	11,800	15,200	19,700	21,900					
制御器（防 爆型のもの を除く。）	定格出力（キロワット）		1 未 満					1 以 上									
	1 個につき（円）		1,550					3,850									
防爆型の電気機器																1 個につき	9,700 円
定周波装置																1 個につき	4,600 円
昇降機																1 個につき	51,000 円

査

	焼却炉		1 個につき	50,500 円
	流量計		1 個につき	14,600 円
	コンテナ	フラットラック型のもの	1 個につき	25,800 円
		その他の型のもの	1 個につき	34,900 円
	作業用	小型船舶用救命胴衣の要件に適合するもの	1 個につき	5,000 円
	救命衣	その他の作業用救命衣	1 個につき	4,750 円
	完全保護衣		1 個につき	5,400 円
改造・修理又は整備に係る予備検査	小型船舶の船体		1 個につき	17,500 円
	内燃機関		1 個につき	18,100 円
	船内外機		1 個につき	17,100 円
	船外機		1 個につき	11,600 円
	ガスタービン		1 個につき	47,100 円
	排気タービン過給機		1 個につき	20,300 円
	固定ピッチプロペラ		1 個につき	3,050 円
	可変ピッチプロペラ		1 個につき	11,300 円
	フォイトシュナイダープロペラ		1 個につき	12,700 円
	プロペラ翼		1 枚につき	1,000 円
	プロペラ軸		1 個につき	2,400 円
	軸系の逆転機又は変速装置		1 個につき	1,950 円
	アウトドライブ装置		1 個につき	4,100 円
	安全弁又は逃し弁		1 個につき	2,400 円
	自動呼吸弁		1 個につき	3,200 円
コンテナ		1 個につき	6,700 円	

備考 1 臨検回数は、船舶検査官 1 人 1 日につき 4 時間を超えない臨検時間（コンテナの材料試験又は荷重試験に係る時間を除く。以下同じ。）をもつて 1 回とし、1 日の臨検時間が 4 時間を超える場合は、これを 2 回として算出する。

2 臨時検査、臨時航行検査及び特別検査の手数料の額は、この表に定める額が当該船舶に係る定期検査の手数料の額に相当する額を超える場合は、当該定期検査の手数料の額に相当する額とする。

3 小型船舶の定期検査に要する手数料の額は、当該定期検査の手数料の額に1,700円を加算した額とする。